

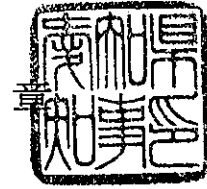
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成23年11月29日

名古屋市港区船見町1番地86  
株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代表取締役 二宮 利彦 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛知県知事 大村 秀



許可の年月日	平成23年11月29日	許可番号	23尾知環第322-4号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。） 令第7条第4号 廃油の油水分離施設 廃油		複写無効
設置場所	東海市浅山三丁目203番		
処理能力	廃油	11.83m <sup>3</sup> /日 (0.49m <sup>3</sup> /時間)	
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		



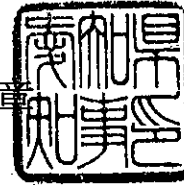
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成24年 2月23日

名古屋市港区船見町1番地86  
株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代表取締役 二宮 利彦 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日	平成24年 2月23日	許可番号	23尾知環第322-3号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。） 令第7条第8号の2 木くず又はがれき類の破碎施設 がれき類		
設置場所	東海市新宝町29番1		
処理能力	がれき類	650t/日（65t/時間）	
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

複写無効

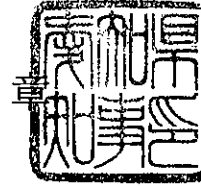
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成28年10月11日

名古屋市港区船見町1番地86  
株式会社 ダイセキ環境ソリューション  
代表取締役 二宮 利彦 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛知県知事 大村 秀



許可の年月日	平成28年10月11日	許可番号	27尾知環第322-2号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。） 令第7条第1号 汚泥の脱水施設 汚泥		
設置場所	東海市新宝町29番1		
処理能力	汚泥	144.7m <sup>3</sup> /日（6m <sup>3</sup> /時間）	
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ ④		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

複写無効